

(4) COPD（慢性閉塞性肺疾患）

COPD（慢性閉塞性肺疾患）は、主として長期の喫煙によってもたらされる肺の炎症性疾患で、咳、痰、息切れなどの症状が出て、徐々に呼吸障害が進行するものです。肺気腫、慢性気管支炎などの疾患が含まれます。

COPDの原因の90%はたばこの煙によっており、喫煙者の20%がCOPDを発症するとされています。COPDの発症を予防し、進行を阻止することは、禁煙によって可能であり、早期に禁煙するほど有効性は高いといわれています。また、薬物等による治療が可能であることから、早期発見・早期治療が求められています。

【現状と課題】

- 我が国では、COPDによる死亡者数は増加傾向にあり、平成22年には16,293人となり、死亡順位9位、男性では7位になっています。本市においても国と同様、死亡者数は増加傾向にあり、平成22年には105人、死亡順位10位、男性では第8位となっています。

このように重要な疾患であるにもかかわらず、新しい疾患名であることから、十分認知されていないため、認知度を高め、正しい知識の普及啓発を行う必要があります。また、禁煙により発症や進行を阻止することができるため、喫煙者へ禁煙指導を行うなど、喫煙対策に取り組む必要があります。

- 全国的に推定患者数に比べ入院又は通院している患者数が少ないといわれていることから、大多数の患者が未診断、未治療の状況に置かれていると考えられるため、特定健康診査や肺がん検診など既存の健康診査の場を活用して早期発見に努め、早期治療につなげていく必要があります。

【施策の方向性】

ア COPDに関する知識の普及啓発

COPDの認知度を高め、COPDとその予防方法について、健康教室等の実施により正しい知識の普及啓発を行うとともに、喫煙対策に取り組みます。

主な事業・取組

主な事業・取組	概要の説明
健康教室、健康相談（COPD）	保健センターにおいて、広くCOPDやその予防に関する知識を普及啓発するため、健康教室、健康相談や禁煙相談を行う。

* 喫煙に関する施策については第2章で後述しています。

イ COPDの早期発見・重症化予防

COPDの早期治療・重症化予防につなげるため、特定健康診査や肺がん検診など既存の健康診査の場を活用し、問診による喫煙状況の確認を通じて、COPDの早期発見に取り組みます。

第1章 基本方針に基づく施策

1 基本方針① 生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組めます

主な事業・取組

(新：新規事業)

主な事業・取組	概要の説明
⑧特定健康診査や肺がん検診の場を活用したCOPDの早期発見	特定健康診査や肺がん検診の場を活用し、問診による喫煙状況の確認を通じて、COPDの早期発見に取り組む。

【目 標】

① COPDの認知度の向上

COPDの予防と早期発見の重要性を周知するため、「COPDの認知度の向上」を目指し、国目標（80％）に準じて目標を設定します。

目標項目	COPDの認知度の向上
指標	COPDに関する認知率
現状	20歳以上 49.2% （平成24年度）
目標	20歳以上 80% （平成34年度）
データソース	「広島市市民意識調査」

② 成人の喫煙率の減少（再掲）

COPDの主要原因は長期にわたる喫煙習慣であり、早期に禁煙するほど有効性は高いことから、「成人の喫煙率の減少」を目指し、国目標の算定方法に準じて、現在の喫煙率（15.8％）から禁煙希望者が禁煙した場合の割合（31.7％）を減じた値（10.8％）を目標に設定します。（現状及び目標は前述の「1(1)がん」に同じ。）